

指定管理者指定議案 説明資料

**令和 2 年 12 月
浜田市議会定例会議**

目 次

議案第 82 号 指定管理者の指定について (浜田市かなぎウエスタンライディングパーク)	1
議案第 83 号 指定管理者の指定について (浜田市天狗石農村公園)	2

(参考) 指名理由区分

ア	施設の管理運営に必要な専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定され、その者を指名する場合
イ	地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
ウ	公募に応じる者が無かった場合又は応募者全員が選定基準を満たさなかった場合
エ	現在の指定管理者が、当該施設を管理することを目的に設立された法人であり、かつ、モニタリングによる評価が特に高いと認められる場合であって、次期指定管理期間においても、これまでと同等以上の評価が期待できるとき
オ	その他指定管理者制度推進本部が指名によることが特に必要であると認めた場合

議案第 82 号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）

〔施設所管課〕 金城支所 産業建設課

1 指定管理者及び指定の期間等

	現 在	次 期
指定管理者	社会福祉法人いわみ福祉会	社会福祉法人いわみ福祉会
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 (5 年間)	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 (5 年間)
指定管理料	103,431,482 円(5 年間の合計金額)	105,625,000 円(5 年間の合計金額)

2 次期指定管理者の概要 (令和 2 年 10 月 23 日現在)

名称	社会福祉法人いわみ福祉会（理事長 室崎 富恵）
所在地	浜田市金城町七条ハ 559 番地 2
設立	昭和 48 年 9 月 11 日
基本財産	2,874,273,575 円
従業員数	515 人

3 施設の概要

施設の名称	浜田市かなぎウエスタンライディングパーク
所在地	浜田市金城町久佐イ 1390 番地 8
敷地面積	136,436.00 m ²
建物構造	鉄骨造スレート葺平屋建（食事施設他）、木造スレート葺 2 階建（研修施設）他
延床面積	4,003.00 m ²
施設内容	乗馬施設、体験農園施設、食事施設、研修施設、その他
開設年月	平成 7 年 4 月（平成 6 年 3 月築）
設置目的	地域の豊かな自然環境を活かし、乗馬、自然体験等を通じたレクリエーション活動及び憩いの場を提供することにより、交流人口の拡大による地域の活性化を図るとともに、高齢者、障害者等の社会参画の場を提供することにより、ノーマライゼーション社会の実現を図る。

4 指定管理者の選定方法等

選定方法	指名
指名の理由区分	ア 施設の管理運営に必要な専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定され、その者を指名する場合
選定理由	これまでの収益事業に加え、地域振興、福祉や教育の向上に資する公益事業の拡充、障がい者の社会参画の促進といった多岐にわたる施設運営であることから、確かな運営能力、強固な経営基盤、地域との共創という点から、当該法人が最も適しているため。

議案第 83 号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

〔施設所管課〕 旭支所産業建設課

1 指定管理者及び指定期間等

	現 在	次 期
指定管理者	市木自治会	市木自治会
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日 （3 年間）	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日 （3 年間）
指定管理料	1,059,722 円（3 年間合計）	1,071,000 円（3 年間合計）

2 次期指定管理者の概要 （令和 2 年 10 月 28 日現在）

名称	市木自治会（会長 徳川 博）
住所	浜田市旭町市木 2919 番地 2
設立	昭和 43 年 1 月
基本財産	—
従業員数	会員 110 人

3 施設の概要

名称	浜田市天狗石農村公園
所在地	浜田市旭町市木 2560 番地 1
敷地面積	4,313.00 m ²
建物構造	鉄骨造瓦葺平屋建
延床面積	360.50 m ²
施設内容	天狗石農村公園（遊具、多目的運動場） 天狗石農村交流研修センター（介護予防拠点入浴施設等の施設全体）
開設年月等	平成 11 年 4 月開設（平成 11 年 3 月建築）
設置目的	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資することを目的とする。

4 指定管理者の選定方法及び選定結果

選定方法	指名
指名の理由区分	イ 地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
指名理由	自治会組織の持つ能力を活用し、地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域活性化の一層の推進を図ることが可能と判断したため。